

9月定例町議会

公害防止条例

10月施行

を制定

一般質問には三議員が登場

9月定例町議会は、17日から19日までの3日間を会期として開かれました。今定例会では、公害防止条例の制定など9議案が審議され、いずれも原案どおり可決されました。（一般質問の内容は、来月号に掲載します）

議案の内容

■専決処分の承認

山武郡市広域行政組合規約のうち、浄化槽法の制定施行に伴う一部改正についての専決処分が承認されました。

■町在宅重度精神薄弱者及びねたきり身体障害者福祉手当支給条例の一部改正

福祉手当の県補助基準額引き上げに伴い、一人月額一万円が一万五千円になりました。

■町ねたきり老人福祉手当支給条例の一部改正

福祉手当の県補助基準額引き上げに伴い、一人月額一万円が一万五千円になりました。

■町母子家庭医療費等の助成に関する条例の一部改正

県の補助金交付要綱の一部改正に伴い、「医療費等」の定義を明文化するとともに、助成の範囲を拡大し、歯科及び保健調剤費も含めることになりました。

■町公害防止条例の制定

国の環境基準にならない、町内に発生する公害の防止に関する規制基準等を定めました。

(次頁参照)

■契約の締結

町道坂田遠山線の道路改良工事の一工区については、(株)富田工務店、二工区については、(株)外ノ内組とそれぞれ契約することになりました。

■60年度一般会計補正予算の議定

繰越金、国県支出金等を財源として、道路改良工事、防災行政無線線局設置工事などに八千六百五十二万一千円を追加。これにより、予算総額は二十六億二百四十万六千円になりました。

■60年度国民健康保険特別会計補正予算の議定

国庫支出金、繰入金、繰越金を財源として、高額医療費、保険税還付金・償還金に一千六百八十三万円を追加。これにより、予算総額は六億七千五百一十一万一千円となりました。

☆専決処分とは……

本来、議会が議決または決定すべき案件が、急いで実施の必要があり、議会を招集してはそその執行時期を失するようなケースなどに、首長がその件を処分することをいいます。これは地方自治法に基づく処分、この場合、長は次の議会に報告し、その承認を求めなければなりません。一般的には、重要案件を専決処分することはありません。



町長

町議会の動き 9月

- 1日 防災訓練
- 2日 県庁環境部大気保全課陳情 千葉市
- 3日 民生文教委員協議会
- 4日 入札(坂田遠山線)
- 5日 交通安全施設工事現場説明
- 6日 漁港区域内整備計画打合せ
- 7日 総務委員協議会
- 8日 入札(交通安全関係)
- 9日 産業建設委員協議会
- 10日 国保運営委員会
- 11日 長寿者(85才以上)宅敬老訪問
- 12日 老人ホーム訪問
- 13日 町民体育祭打合せ会議
- 14日 中学校・大総小学校運動会
- 15日 定例町議会(第1日)
- 16日 電話ユーザ協合理事会
- 17日 定例町議会(第2日)
- 18日 連沼村戦没者追悼式連沼村
- 19日 町立各保育所運動会
- 20日 国民年金説明会
- 21日 入札(牛熊共同利用施設)
- 22日 横芝小学校・上界小学校運動会
- 23日 複合開発打合せ 千葉市